

## 書 評

A. M. ロス, P. T. ハートマン 共著  
小林 英 夫 訳

## 労使関係とストライキ

高 橋 武

本書は Arthur M. Ross and Paul T. Hartman: *Changing Patterns of Industrial Conflict*, John Wiley & Sons, Inc. New York, 1960, の邦訳書である。著者のロス教授は当時カリフォルニア大学労使関係研究所長, 現在は連邦労働統計局長, またハートマン氏は本書の「あとがき」によると同研究所の研究助手をつとめ, 現在カリフォルニア大学経済学部の教鞭をとっている人である。

本書は, 15カ国のストライキ統計を基礎にして, ストライキの国際比較を行なった研究書である。ストライキという現象は労働運動の歴史とともに始まったが, その割には, 国際比較を行なったものは, これまで余りなかった。戦後についていえば, Clark Kerr & Abraham J. Siegel: *the Interindustry Propensity to Strike—an International Comparison*, 1954 (in Clark Kerr: *Labor and Management in Industrial Society* 1964, pp. 105-147) があるが, これは産業別のスト性向を11カ国について比較したものである。他に I.L.O. の *International Labour Review* 誌に諸国のストライキ統計の動向を扱ったものがある。しかし本書のように, ナショナル・レベルのストライキについて積極的に国際比較を行なって, それを類型化したものは初めてであろう。

## (I)

著者は, 第1章「序論」で「政治史が, もっぱら 戦争を中心に構成されるように, 労働運動史の大部分は, 主なストライキをくわしく述べるものである」(p. 1) として, 労使関係におけるストライキの意義を指摘する。ストライキは, これまで「より有利な雇用条件の確保を目的として, 雇用関係上の相手側に圧力を加えるために始められた経済力の試みないしは持久力の争いである」(p. 4) とされてきた。しかし著者たちの関心は, 「ストライキは時代とともに変わってきたし, またそれは, 国が異なれば現象としても異なってくる」(p. 6) 点にある。「労働争議は, 他の非常に多くの制度とおなじく, 進化の過程をたどって

いる」(p. 10) からである。

そこで「二つの大へん重要な動き」がある。1つは、団体交渉が行なわれている多くの国で「ストライキの衰退したこと、いいかえれば労働争議が事実上消滅したこと」である。他は「ストライキの性質の変化……いいかえればストライキは、多数の国ではもはや経済力の長期の試みではなくて、抗議の短期の表明である」(p. 10)。

本書は、こうした変化を実証するために、第2章「ストライキ活動の指標」で、15カ国について、次の6つの時系列統計によって、ストライキの類型化と変化とを引き出そうとする。(1)組合組織率、(2)組合員ストライキ参加率、(3) (被)雇用者ストライキ参加率、(4)ストライキ継続期間、(5)組合員労働損失率、(6) (被)雇用者労働損失率。なお本書では、ストライキとは「使用者の始めたロックアウトをふくむすべての作業停止の名称」につかわれる(p. 4)。もっとも、著者たちが素材にした諸国の統計は、必ずしもこのような定義通りではなく、ことに政治ストを除外するところも多い。

こうして第3章「ストライキの国際比較」では、諸国の関係統計が1900—1956年または1927—1956年についてもとめられる。これらのデータの詳細と出所等については、統計資料のコメントとともに、本書の附録にまとめられる。

上記の6種類の統計のうち組合員ストライキ参加率とストライキ継続期間との間の関係について、諸国の統計をよく調べてみると、労働争議の特異ないくつかの型がみられる。そこから著者たちは、本書の中心的なテーマである型(パターン)を次のように引きだすわけである(pp. 34—35)。

- (1)「北ヨーロッパ第一型」(デンマーク、オランダ、ドイツ、それに〔イギリス〕連合王国も含める)——この型では名目的なスト参加率と、短期もしくは中期のスト継続期間とが特徴的である。つまり組合員のスト志向は高くない。
- (2)「北ヨーロッパ第二型」(ノルウェー、スウェーデン——この型では名目的な(年3%未満のこと)スト参加率と長期のスト継続期間とが特徴的である。つまりストライキは少ないが、発生すと長期のストになる。
- (3)「地中海—アジア型」(フランス、イタリア、日本、それにインドも)——この型は「北ヨーロッパ第二型」とは正反対に、ストは非常に多いが、継続期間は非常に短期である。
- (4)「北アメリカ型」(合衆国とカナダ)——この型では、スト継続期間が非常に長いだけでなく、近年はスト志向が高位または中位である。

以上の型に類別できない南アフリカ、オーストラリア、フィンランドの3カ国は「特例

「混合型」（第10章）とされる。

著者たちは、第4章「労働争議分析の諸問題」でストライキ統計の国際比較による分析を行なう際に起ってくる5つの問題点に注意を払う。(a)どの国も国民文化、史的背景、政治制度、経済環境の点で特異性があるが、これについては「個々の国の特異性を分類するよりは、むしろ労働争議を世界的規模の現象として、理解する努力」をするのが本書の目的だとする(p. 44)。いうまでもなく各国それぞれの特異性を比較するよりも、ストの動向について「一般化を試みる」ためである(p. 88)。

(b)ここで採り上げた15カ国の工業化の時期は、早いところでは19世紀前半から、おそいところは20世紀中葉であるため、発展の時間的次元が異なる。この点で、本論では扱えなかったが、スト活動の「経済開発型」というパターンが可能かもしれないとする(p. 47)。

(c)スト活動を解釈するに当って一時的変動が長期的変化に誤解される心配がある。これについては、本書が採上げた1900年以降、大小の戦争、冷戦、インフレ、デフレ、繁栄と不況があったが、他方「ストライキ活動は減退をつづけている」。これは「あらゆる理由からして、いくつかの基礎的なまた持続的な力が作用していると信ずることができる」という。それは「使用者の政策、団体交渉構造、政府活動および労働組合の計画が…発展したためである」(p. 51)とされる。

また(d)組合員数、賃金・俸給所得者数に関する諸国の統計の正確度について問題があるが、これについては著者たちは推算と補間で補った。更に(e)比率、平均、百分比という指標は、どこまでも数学上の抽象であって、これで万事がそうだと理解することは危険だとする(p. 53)。

こうして、著者たちは第5章「ストライキの衰退」で、ストライキの減少の理由として、次の3つの主要理由をとりあげる。第1に、使用者たちはより巧妙な政策とより有効な組織とを進展させている。第2に、国家は労働の使用者として、また経済計画の立案者として、また諸給付の提供者として、さらに労使関係の監督者として、一層重きをなしている。第3に、多くの国で（合衆国はそうではないけれども）、労働運動は、ストライキの行使をやめて、巾ひろい政治活動を行なっている。この章では主に北ヨーロッパと北アメリカが取扱われたとされる(p. 88)。

他方、第6章「相対的ストライキ活動に影響する諸力」では、もっと広汎に15カ国全部を考慮にいれて「一国と一国との間で比較」でき「かつ相対的ストライキ活動に影響する主な力」〔影響因〕として、次の5つがあげられる(pp. 87-8)。

(1)組織の安定性：(a)労働運動の古さ、(b)近年における労働組合員数の安定性

- (2)労働運動内部の指導権争い：(a)党派活動，組合間および組合連合体間の競合，(b)労働組合における共産主義の勢力
- (3)組合—経営者関係の状態：(a)使用者の組合承認の程度，(b)団体交渉の統一性
- (4)労働者の政治活動：(a)指導的政党としての労働者政党の存在，(b)労働者政党による政権
- (5)国家の役割：(a)雇用条件の決定にさいしての政府活動の範囲，(b)争議解決の政策と手続
- 再言すると著者たちは，これらの影響因は比較できるものだけを採上げたのであって，一国のストに深い関係のある別の要因，例えばそれぞれの国の産業構造ないし industry mix の違いは，資料が利用できないため採上げないとする (p. 89)。またこれらの影響因は独立変数と考えてはならない。「ある要因が産業平和もしくは労働争議をもたらすというとき，わたくしたちは，その要因が典型的にあらわれる諸関係にたいして，それが大きな影響をおよぼしているということを，意味しているのである」(p. 89)。

そこでさきに分類したストライキ活動の「北ヨーロッパ第一型」，「北ヨーロッパ第二型」，「地中海—アジア型」，「北アメリカ型」の4つのパターンに対して，これら5つの影響因が適用される。更に第7—11章では個々の型別に，各国のストライキ活動がこの5つの影響因を応用して国ごとに分析される。

## (II)

第12章「結論」では，以上に類型化したストライキ活動の「型」は「便利な教授のための手段だと考えるべきもので，それ以上のものではない」(p. 244)として，それらが分析手段にすぎないことを注意する。しかしそれは諸国のストライキ活動の「根本的な行動の型」を示したものであるという (p. 246)。また一国の労使関係は「もっと大きな社会的な関係の一部」であるから，カナダや合衆国の「北アメリカ型」では，一人当りGNPが大きいため，ストが大目にみられるのも偶然ではないという。国民のスタイルや文化の違いがフランスとイタリアで組合が競合し混乱していることのセイにするのもやさしいとも述べる。

もともと「団体交渉の本質は妥協にある」。「団体交渉の大きな長所の一つは，それが解決できる問題の範囲をあきらかにし，また現実にもっと解決できない原則上の相違を，うやむやのうちに解決してしまう点にある」(p. 247)。この妥協を成立させる能力は国によって違う。とにかく，ある国で成功した制度を他国に「接木したり移植したりするだけでは」，労働関係の望ましい状態は，つくられるはずがない (p. 249)。これはアメリカが対外援助計画で経験済みだとする (p. 250)。

そこで本書の結論として著者たちは、「読者を魅きつけるために『労働争議の将来』にふれるとして、一般的な予想をいくつか述べている。

(1)「北ヨーロッパ第一型」と「北ヨーロッパ第二型」の諸国では、スト活動がいまにも復活しそうだという確かな証拠はない。「産業労働力の市民社会への再統合はおわった」（ベンデックス）とみられるからである（p. 251）。

(2)「地中海—アジア型」では、フランスは今だにフランス革命の神話がものをいう。またイタリアと日本では、政治的民主主義が根をおろしてはいない。これら3国では、ストは経済力の試みという本来の姿になっていない。これらの国ではストは「短期だが、大規模な抗議活動や政治的急進主義の表現といった形をとっている」（p. 251）。またこの3国でスト「活動に影響をあたえている唯一の変化は、組合員数の低下したことである」（p. 252）と解釈される。他方インドでは民間自体で団体交渉制度が成長する条件はなく、「西欧の歴史のしめすような労働争議の循環をくりかえすものと信じてよい理由はない」（p. 252）。

(3)「北アメリカ型」のうち合衆国では、労働者政党が予見できる将来に結成されると考える理由はない。労働者政党が政権をにぎった各国は、非農業被用者の組合組織率が45%以上のところばかりだという（合衆国では33%）（p. 255）。重要産業では産業別交渉が普及するようになるが、これは長期的にはスト活動の量を低下させる。1960年代になって労使関係は労使一体的になった（p. 256）。石炭、自動車、西部沿岸荷役業では、長期の紛争をへて相互順応的な労使関係ができた。鉄鋼もおそらく最後にはそうなるだろう（p. 257）。しかし今後は使用者の方から逆に組合に要求をおしつけることになる。合衆国ではこれまで新しい問題の建設的処理に、団体交渉が大きな力を発揮してきた。著者たちは、今後ともそうだろうとして、(a)ストライキ数は短期的には増加するかもしれないが、(b)もっと長期的には減少しつづけるだろう。(c)けれども合衆国では、ストライキは北ヨーロッパのように衰退はしない（p. 259）。しかし労働の移動も低下しているから、「新しい封建的労使関係がでてこないかという心配がある……産業平和という多年の目的が次第に達成するにつれ、労働争議のもつ価値の一部は、もちろん失なわれる」というのが著者たちの予想である。

### （Ⅲ）

以上、本書の論点と結論とを少しく長々と紹介した。そこで最後に少しばかり感想めいたものを加えておこう。本書は15か国のストを統計的に国際比較、つまり定量分析して、その結果を類型化するに当たって5つの影響因（10の小因子）によって定性分析したものと

いうことができる。それによって労使関係の解明に役立つ興味深い説明手段が示唆された。なかでも、第一はスト活動による諸国の類型化であり、第二はストの衰退という長期的動向である。しかしともに問題がないわけではない。

そこで第1に注意すべきことは、統計数値が1956年までだという点である。この翌年から米国では組合員の数が低下しだし、今日に至るまでそれが続いているし、また労働運動の成熟化が問題になり出したのである（R. レスター）。わが国では、この年ごろから高度成長期にはいりだした。労働組合運動も一たん低下した組合員数が再び1948年の最高値を回復したのは1957年であって、周知のようにそれ以後毎年記録を更新している。

そこで、われわれには本書のいう「地中海—アジア型」に分類された日本のスト活動が問題になる。わが国のストでは、今でも、本書にいうように、短期的、しかも「4時間未満の罷業」、いわゆる token strike が多い。また大規模の抗議ストや政治的急進主義の表現とみられるストがなくなったわけではない。しかし昭和30年代の中期以後になると、高度成長下で春闘方式が確立したことによって、ストが性格的にこれまで以上に経済的役割をもつようになったとみてよい。民間労組が賃金交渉のトップ・バッターの役を引受けるようになると、抗議ストや政治的急進主義としてのストは、それだけ二義的になる。わが国のストが時期的に4月前後に集中して発生していることからわかる。もともと、組合員数が1,000万人を突破した最近でも、ストによる労働損失日数は、高度成長期以前と大差がない。「ストの衰退」といえないことはない。それにしても、今では、ストが少なからず団体交渉の手段として制度化しつつあるといえないだろうか。もしそうだとすると、本書の刊行以後に、日本のストには少しく違った性格が出てきたのではないか。

第2に、このように、それぞれ個々の国について詳しく検討してみると異論も出ることであろう。イギリスのストを研究した Knowles によると、どのストにも原因が3つある。1つは直接の (immediate) 原因である。これは、例えば賃金ストの場合には交渉手続の確立によって減少するかもしれない。2つはそのストの発生を左右する (conditioning) 原因である。戦後は景気変動が変わったが、それでもストの件数 または頻度の変化は景気変動によるものが多い。3つは背後にある (underlying) 原因である。例えば、フランスでは休暇シーズンの直前にストが多く起っている<sup>1)</sup>。そこで Knowles は、ストの長期的パターンはスト活動の著しい変動に対しては余り有効性がないと断じている<sup>1)</sup>。同じことはゼネストや政治スト（本書が基礎とした諸国の統計で多く除外されている）のように、長期動向として把握しがたいものの場合にも、そうであろう。

第3に、もともとストライキは、その原因が複雑であって、多くの変数に左右される。

本書では上述のように5つの影響因を指摘する。上記のカーとシーゲルの産業別スト性向の国際比較では、(1)労働者が同質的であって通常、一般社会から離れた場所で働き（炭鉱のように）、また凝固力がある産業ではスト性向が高く、(2)逆に労働者が一般社会に統合されていて、政府または市場によってスト回避を強要されるか、または労働者が散在していてストが不可能な産業ではスト性向が低いという。この二つの調査では、前者（本書）がナショナル・レベルを、後者が産業レベルを扱うため、ディメンションを異にするが、ともに経済的コンテクストを採上げていないことが注目される。カーの研究ではスト性向には経済変数との間に相関関係がないからだとされていた。またこの両調査をつき合わせてみると、本書でオーストラリアについて類型化できなかったのは、石炭と港湾荷役でスト性向が高かったからである。これからも産業構成の差異が一国のストの大きさを左右することがわかる。

そこで、第4にロスとハートマンが一国の労使関係はより大きな社会関係の一部を形成するといったことが生かされねばならないだろう。というのは、ストはもとより一国の労使関係制度の反映であるから、スト現象という「表面に表われた氷山の一角」（シュトルムターム<sup>2)</sup>）を国際比較するのは、一国の労使関係制度そのものの国際比較という大きな問題の一部をなすものとみなければならない。本書の問題点は、実はこの点に集約されるであろう。著者たちは意識しているのであるが、ストだけをとらえてストの類型化を試みることは、政治史がかつて戦争の歴史であったという指摘からすれば、ストが労使関係の中心的存在にみられるおそれなしとしない。また産業平和の研究では結局のところ個々の状況に応じた個別ケースの研究しか実り多い成果を生んでいないことが思い出される。更にスト処理の面では、政策的には法的なスト規制や苦情処理制度がいちがいに盲く行かないことも、一般論では処理しにくいことを教えるものであろう。

第5に、それにしてもストライキの国際比較を行なった本書は、工業化エリートの視点から労使関係の国際比較を行なったクラーク・カー等の『産業主義と産業人』とともに、労使関係の国際比較の研究にとっては欠くことができないものである。そこでこれは全くの感想であるが、本書に引用された文献はその全部が英文に限られている。これは一面には、アメリカの学者だけが現在、労使関係の国際比較の仕事ができる恵まれた地位にあることを示すものかもしれない。しかしその反面には、真の意味での国際レベルでの対話なり、共同研究が欠けていることを物語るものでもあろう。その点ではその後、国際労使関係協会が成立したことは、画期的といってよい。ことに political unionism が支配的な開発途上国の労使関係も、今後は国際比較の対照に採上げられることであろう。

最後に、この訳書は、とかく翻訳書にありがちな文章の硬直さがなく、表現が平易であって、至って読みやすい。そればかりでなく、文中には、適宜に訳者注を配して、一般読者に理解が行くようになっている。また巻末の「訳者のあとがき」には、本書に対する米国での反響も紹介されていて、本書に対する評価の一端も教えてくれて親切である。(法律文化社、昭和43年4月2版、B6型、329ページ、880円)

- 1) K. G. J. C. Knowles: "Strikes" *International Encyclopedia of Social Sciences*, 1968, No. 8. pp. 500-506.
- 2) A. Strumthal: *The Labor Movement Abroad, A Decade of Industrial Relations Research*, 1958, p. 189.

山口俊夫教授は「ドゴール体制とゼネスト」(『法律時報』第40巻第8号、1968年7月 pp. 51-58)で「フランスではストは多かれ少なかれ既存の秩序に対する反逆的要素をもっている」。労働者には「少なくとも強制からの短期的な解放の喜び」から、ストを支配するのは悲愴感ではなく、「祭りの気分すらある」という。